

表現教育の授業デザイン

子どもにとって、図画工作(美術)を教わる意義って何でしょうか。
教科に貫かれている「創発」プロセスを通じて、
「ものごとを観る」「ものごとを考える」リテラシーを涵養する教科
と考えています。

決して「作業の時間」と置き換えないで欲しい。

愛知教育大学 美術教育講座 富山 祥瑞

1. はじめに—— ちょっと待て! 図画工作

今年度も、愛知教育大学の小学校教員免許科目の一つ「図画工作科教育A」(美術科以外の学生が受講する)の初回授業で、大学生に「図工(美術)での思い出」を作文形式で答えてもらいました(体育科4年32名、数学科2年55名)。

おおよそ予想していた内容でしたが、図工(美術)は「センスや個性を生かし、自由に作業をする時間」「才能のある人が、いい成績を取っていた授業」「技術や器用さが求められる授業」の類が大多数を占めました。世間一般にも、このような認識は浸透していると思われます。問題は、舞台が教育大学であり、数年後には彼らの多くが小学校の先生になる点です。ここいらで未来の先生方に、教科としての図工への認識の切り替えをしてもらわなければ……と考えています。

本稿は、他専攻向けに開講している、この「図画工作科教育A」での講義(時折、体験実技を入れています)概要と、受講学生とのシャトルカード「大福帳」でのやり取りをベースに、綴ったレポートです。

2. お化け退治をしませんか

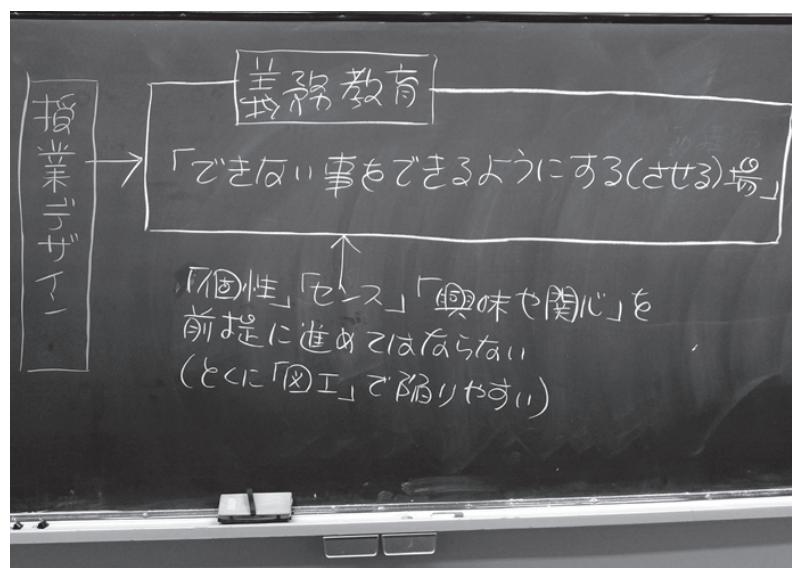
「お化け」とは、何から? 図工(美術)界に棲む「個性・自由・センス」という便利な概念です。

受講学生の回想のように、授業の初期段階から、子どもがセンスや個性を生かし、自由に作業をする光景があるとするならば、表層的には「子どもの主体的な学び」に映るでしょうが、当然ながらアクティブ・ラーニングとは程遠い活動です。
[註]「図工のアクティブ・ラーニングは、自由に作業をさせる事と思っていました」とは、未来の先生たちの多くの反応でした。

子どもの主体的な学びの前段階として、教師の「仕掛け」がトリガーとなって、対話的で深い学びが実現するシーンこそが理想です。授業は教師の産物です。教師から子どもへの、様々な且つさりげない「仕掛けづくり」から、授業デザインは成り立ち、この「授業デザイン」こそが教師の重要な役割りです。

[図-1]は、数年前の「図画工作科教育A」での最終授業での板書です。「図画工作は才能や個性の教科」と思ってしまいがちな、受講学生へ向けてのメッセージでした。

[註] アクティブラーニング
始まりは大学教育の『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』(中央教育審議会答申, 2012)が源流。
新学習指導要領(2017)に登場の教育指針ですが、要領では「主体的・対話的で深い学び」と著されました。



[図-1]
他専攻4年生で開講した際の
「図画工作科教育A」での板書。

3. 構想への動機づけ (motivating)

受講学生の「図画工作=自由に作業をする時間」の思い込みが多数（というか大部分）であった点は前述しました。「作業をする」には、当然ながら「構想をする」プロセスが在ります。この教育こそが図画工作科の教科としての存在意義です。イコール「作業時間」と認識されたままでしたら、そもそも教科である意義は消えてしまいます。ここに不要科目論が登場する理由だととも考えられます。

図画工作科の授業デザインとは「子どもが構想する仕掛けづくり」であり、この実施企画書が指導案の位置づけで、具体的な中身となります。

ここで授業開始時から「はい、作業開始」と投げられた教室の様子をイメージしてください。

- ① 作業に取り組む中から、更に考え創意工夫する子ども。
 - ② 勢いによって、それなりに造形化できている子ども。
 - ③ どう造形すればいいのか？手のストロークも滞る子ども。
- 3分類とは、かなり大雑把ですが、とくに②と③の子どもに対し「構想への動機づけ (motivating)」は不可欠です。義務教育は「誰もが『できる』可能性づくり」（←受講学生によるフレーズ）に他ならないからです。①の子どもにしても、作ることで考える (build to think) 能力を持ち合せていても、自由任せに留まってしまっては、やはり教育成果としては希薄になってしまいます。

図工の専門書ではありませんが、下記の2冊は教育工学を考える上で、参考になるでしょう。
『子どもの創造的思考を育てる——16の発問パターン』(江川政成、金子書房、2005年)。
『授業のデザイン』(山口栄一、玉川大学出版部、2005年)。

4. 子どもが構想する仕掛けづくり

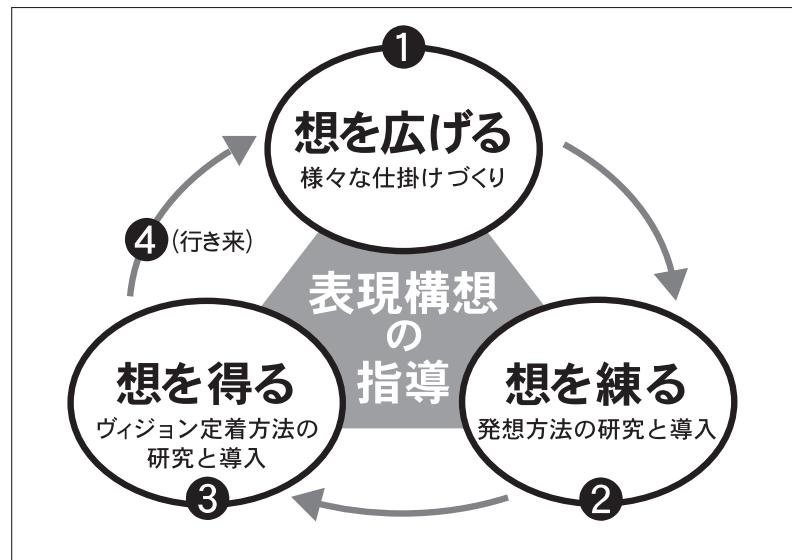
筆者は「図工（美術）は苦手」と思い込んでいる多くの受講学生に対し、ここ教育大学ではマネージメントを学んで欲しいと考えています。「自身の図工苦手と、図工教育を分けた考えましょう。苦手を克服する必要はありません。自身は嫌いのままでも、マネージメント能力を磨けば良いのでは」と話しています。回想作文に診られるような自身の子ども時代の体験を、自分が教育する時のベースにしてはいけません。



図画工作科での構想指導——これこそが、何をどう指導してよいのか分からないとされ

る当教科の苦惱ですが——の基本は [図-2] に示した (1) 想を広げる、(2) 想を練る、(3) 想を得る（着想）、このサイクルで収斂されると踏んでいます。

これらに絡めて、(a) 他人の視点を借りてみる（話し合い）、(b) 教師が予め類型化した様々な事例の紹介（鑑賞会）、(c) 資料を集めさせての図解化・文章化、が組み合わされると捉えています。とくに「これには、こうした背景があるんじゃないかな」といった想いが制作の源となるデザイン領域では充実します。また、写真を制作の補助に用いるのは、かつてはタブー視されていました。デジタル化が進み手軽になった昨今、むしろ積極的に活用される存在でも良いのではないでしょうか。実際に「やってみると、子どもの観察眼が肥えた」と分析する現場の先生もおられます。



◀ [図-2]
余談:図中の「想を得る」のフレーズは、なかなか適語を見つけきれずにいました。何げないフレーズですが、開催中の『北大路魯山人 展』(碧南市藤井達吉現代美術館、4/27~6/9)の解説パネルから発見できました。

5. 「型」が成長して個性化される

図画工作の時間に固まってしまう小学生に「自由にやってごらん」等の声かけは、支援でも仕掛けでもなく放任と言えましょう。この何げないと思われがちな光景への覚醒として、未来の小学校の先生である大学生に向けて、筆者は強いインパクトを込め「型>個性」を講義キーワードとしています。

「図工(美術)」教育の一般的な思われ方からすると、真逆な考え方と映ってしまうと思います。子どもが「個性」を出してこそその図工、子どもたちの「自由」さを尊重する図工——これらの認識からすると「型にはま

る」といった独創性を削ぐ負のイメージを引きずる「型」とは、図工への対極の教育観と捉える人も多いでしょう。でも、こうも考えて欲しいと思います——「教育」という概念は、そもそもが「型」なのだ、と。「型(知の基盤)」を体得した人が成してこそその『型破り』、子どもに対して「型破りな作品」を求めるべきではない、と。

要は「型を覚えなければ、個性的な展開はありえない」。「型を身につける前に出るものがあるとすれば、それは『勢い』」であります。基礎を教える教育段階で、考え方の基礎修行もさせないままに「個性」をスタートの前提としてしまっては、教育による成果とは言えません。しかし、未来の先生にとって、図工(美術)教育への認識に、どうしても「個性礼讃」が根強いのも確かです。

美術教育と直接の関連はありませんが、型の文化について『日本文化の型と形』(杉山明博、三一書房、1982年)は、考えが深まります。

6. おわりに—— 積み重ねを大切にしたい「図画工作」

当紙面の中央にも掲げた「型>個性」に対応するキーワードとして、日本の伝統的な修行のプロセス「守破離」の教義を、よく大学生に解説しています(「図工科教育」に限らず、美術科の「デザイン」系科目でも)。初めて聞くと「えっ、断捨離?!」(今や日常語ともなった、モノの整理を通じて生活スタイルを見つめる業)と聞き間違えそうですが、こちら「守破離」とは、創造活動のブレークスルーを示した言葉です。

近年では、ビジネスシーンでのクリエイティブ思考のキーワードにもなっています。



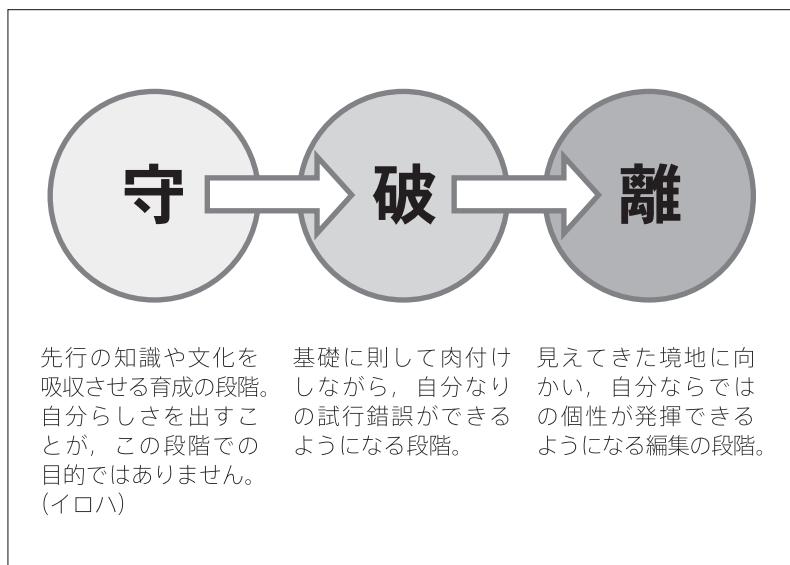
[図-3]に示した流れです。「守」とは「しかた」を訓練する段階です。「破」は型をもとにしながら自分なりの工夫をする段階、そして「離」は自分ならではの個性として「こなす」段階を示します。

「型」を重んじる(図工に、教える行為を持ち込む)と、皆が同じような作品になると心配な人もいるようですが、むしろ自ずと「個性」は滲み出てくるものです。

「守破離」の教えは、一つの教科単元の中でのプロセスも含まれますし、また低学年→中学年→高学年として、さらに小学校教育を一つの「守」の括りと捉えることもできます。

改めて授業デザインとは、「守破離」と同様、積み重ねを大切にする理念もあります。

(愛知教育大学：富山祥瑞)



◀[図-3]守破離

修行段階を表現した古来からの言葉で、語源には諸説があります。従来は能を確立した世阿弥(1363頃～1443頃)の教えとされていました。近年では千利休(1522～91)の「規矩作法 守りつくして破るとも離るるとしても本を忘るな」の歌が源とされ、この修行觀を後世の川上不白(1716～1807)が「守破離と申三字ハ軍法の習ニ在リ」として唱えたとされています。